

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称： 神ノ島愛児園	種別： 認可保育所
代表者氏名： 尾高トシ子	定員（利用人数）： 50名（58名）
所在地： 長崎市神ノ島町2丁目131番地	Tel：095-865-1777

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 理念を具現化する取組み

園は、母体とする宗教法人お告げのマリア修道会の理念である“互いに愛し合いなさい”を園の理念として掲げている。修道会では、毎年1回講師を招き関連する施設の全職員を対象とする研修会を開催している。職員には“原点をみつめて”という冊子を配付し、長崎におけるキリスト教の歴史やお告げのマリア修道会の起りを伝えるとともに、職員としての心得10ヶ条や保育の理念を掲載し、周知を図っている。

修道会では、施設長会、主任会が定期的開催され、事務連絡や研修の機会を設けている。今年度、園では“マンダラチャート”を使って、各職員が自らの保育を振り返り、目標を掲げることで理念を具現化する取組みを行っている。

職員は、クラス毎に話し合いクラスの目標を定め、部屋の壁に掲示し、年間を通じて目標達成に向けた保育を行っている。

このように修道会、施設長会、主任会、職員へと理念を確実に伝える体制及び理念の具現化に真摯に向き合う職員の姿勢は、高く評価できるものである。

2. 保育目標の具現化

園では、“心も体もげんきな子ども”“思いやりのあるやさしい子ども”“自立できる子ども”の3項目を保育目標として掲げている。この中の“心も体もげんきな子ども”に着目すると、豊かな自然環境のもと、戸外に出る機会を多く取り入れ、どんぐりを探したり、海辺で遊ぶ子どもの姿がある。また、菜園で野菜を育てる体験や探索活動、食べ物を大切に作る心を育む取組みが確認できる。

和太鼓演奏のレベルの高さでは定評がある。職員は、練習を通じて、子どもが集団

の中で協力しながら、活動できるよう援助を行っている。この他、はだし保育を基本とし、体操、音楽、泥んこ遊び等のさまざまな活動を通じて元気な心身を育てる取り組みは特筆すべきである。

食育にも力を入れており、嗜好調査や家庭での食生活の実態の把握、離乳食の指導等家庭との連携を図っている。子どもによるクッキーやケーキ作り、バイキング等豊かな食生活を体験することができており、健康な体づくりに取り組んでいることが確認できる。子どもの心と体を健やかにと願い、目標を確実に具現化している園の姿は高く評価できる。

3. 家庭との密接な連携と保護者支援

毎日の登降園時には、職員は床に膝をつき視線を低くして、保護者一人ひとりと顔を合わせ、話しやすい雰囲気となるよう配慮している。家庭との連絡は、連絡帳や“てつなぎ”を活用している。通常は、1歳児から希望者のみとなる連絡帳であるが、保護者によっては5歳児まで継続して使用を希望するケースがあり、子どもの成長を共に喜びながら、家庭や園での様子を伝えあっていることが確認できる。また、0歳児の離乳食への移行に関して食材チェック表を家庭から受け取り、家庭の食生活と連動させている。

保護者総会時には、園長が保育内容について理解を得るための講話を行っている。保護者に対しては、いつでも質問や相談を受けることを伝え、応接室で個人面談を行っている。

保育参観では、保護者が子どもと一緒に制作や体操した後、個別相談の機会を設けている他、仕事の都合で保育参観に参加できなかった保護者に対して、別の日に改めて実施しており、きめ細やかな配慮が窺える。このように小規模な保育園ならではの保護者に寄り添った支援を行っていることは特筆すべきである。

◇改善を求められる点

1. 園内研修の充実

園では、年度毎に研修計画に基づき、職員が外部研修を受講している。職員は、常勤、非常勤の区別なく受講しており、復命書に詳細に記録し提出していることが見てとれる。1年間の受講状況は、月別、職員毎に一覧表にして管理し、職員全員のレベルアップを図っていることが確認できる。ただし、外部研修で学んだことを職員全員の前で発表する機会は、確保できていない。

特に障害児保育や虐待、ネグレクト廃止等、専門的な内容を園内で学ぶ機会が少ない状況である。今後、園内研修を充実させるための体制の整備に期待したい。

2. PDCAサイクルの確立

職員は、年2回自己評価を実施している。園長は、この自己評価に目を通し、個人面談を実施している。ただし、全職員の評価を集計、分析、評価し、園全体の課題を明

らかにする取組みには至っていないため、今後の取組みに期待したい。また、全体的な計画を基に、年間指導計画、月案、週案を作成している。

職員は、週案、月案の反省・評価を行い、園長、主任のチェックを受けている。ただし、現状ではクラス単位の評価に留まっており、前述の自己評価と同様、職員全体で課題を共有し、改善策を検討するまでには至っていない。今後、PDCAサイクルを園全体で確立し、保育の質の向上に取り組んでいくことに期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審できたことは、これまでの保育に対する見直しや気づきをいただく大変よい機会となりました。職員一人ひとりの課題はもちろんですが、当園に係るすべてのこと（運営から保育内容にいたるまで）への課題を明確にすることができました。その一つひとつの課題と丁寧に取り組み、クリアできたらと願っています。

また職員同士、互いの職務内容の理解も深まったり、自園の良いところを新しく発見できたこと等を素直に喜び、これからの力にしたいと思います。

さらに、保護者様から求められるニーズの高さも実感いたしました。すべてのことに感謝いたします。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
<p>【コメント】 お告げのマリア修道会を母体とする宗教法人お告げのマリア修道会の理念”互いに愛し合いなさい”を園の理念に掲げており、保育の基本方針は保育所保育指針を基本としている。理念と基本方針は、事業計画書や重要事項説明書、ホームページ等に記載しており、園内に掲示している。 職員には修道会の成り立ちを記した冊子”原点を見つめて”を配付し周知を図っており、”お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”の中で行動規範を具体的に記している。 修道会では年1回講師を招き、理念に沿った内容の研修会を実施しており、全職員への周知を図っている。修道会の施設長会で、理念を実現するために目標を明確にするマンダラチャートを用いた勉強会を実施しており、園長は園でも取り入れ職員全員で取り組んでいる。 保護者には入園説明時に、理念や基本方針について分かりやすく説明し、個別に話す機会を設ける等周知を図っている。更に理解を深めてもらうため、来年度から、年度初めの園だよりに理念について記載することとしているなど、園の理念と基本方針の周知について取り組む姿勢は園の優れた点である。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	a
<p>【コメント】 園長は社会福祉事業全体の動向について、保育雑誌等で情報を収集しており、長崎県保育協会や長崎市保育会の園長会、研修会等に参加し、現状の把握に努めている。 利用者の推移は、監査資料から把握することができるが、明らかに地域の子どもが減少している。系列保育所との合併も考えられるため、さまざまなケースを想定し、保護者への丁寧な説明と対応を行うことを考えている。 園では決算資料から理事会でコスト分析等行っている。修道会内の他保育園と勉強会を開き、会計について学びながら、経営状況の把握分析を行っている。</p>	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<p>【コメント】 今回、第三者評価を受けるにあたり、自己評価等事前準備を行っていく過程で、園長は明文化していなかったヒヤリハットや事故防止に関する事項等マニュアルの必要性を感じ、職員が分担しマニュアル作成に取り組んでいる。今年、園の敷地内で崖崩れが発生し、改修工事することが決まっており、工事費が発生することは、理事会にて報告済みである。また経営状況や改善すべき課題についても、理事会で役員と共有している。 園では職員不足の改善策として、保護者に了解を得て誕生日を迎えた子どもを1歳上のクラスに進級させている。園長は自身が構想し作成した3年間の中・長期計画において、縦割り保育を実施し、職員不足を解消したいと考えている。 ただし、この計画は職員への周知に至っていない。園における課題、問題点の職員への周知方法等について、工夫・検討が望まれる。</p>	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<p>【コメント】 園長は11月に3年間の中・長期計画を作成している。縦割り保育への移行と職員の質の向上に向けた取り組みである。園では子どもの数が減少し、利用者数が減少していくことを踏まえ、人件費や設備整備費等支出についての積立てを行っている。中・長期計画について職員への周知が図られておらず、役割分担や具体的な目標設定はこれからである。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<p>【コメント】 今年度、中・長期計画を作成している。これまでは単年度の計画となっており、今年度の事業計画書には、外壁塗装整備計画とあり、必要に応じた施設整備を計画し、理事会に提出している。 今後、縦割り保育への移行と職員の質の向上に向けた取組み等、中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画書の作成に期待したい。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<p>【コメント】 園長は事業計画を作成する際に、年間行事の内容や日程について職員会議等で意見を聞き、計画に反映している。 事業報告書は理事会に提出しており、今年発生した敷地内の崖崩れの補修工事等での事業計画見直しについても理事会に報告し、計画見直しを行っている。 ただし、事業計画の実施状況の把握や評価、見直しについては、年度末に行っているが、職員は年間行事の評価・見直しに留まっており、事業計画には参画していない。事業計画を職員へ周知し理解を深め、園全体で評価・見直しに取り組む仕組みづくりに期待したい。</p>	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<p>【コメント】 年度初めの保護者会で、園の年間行事について保護者用の行事予定表を配布し説明を行っており、毎月の園だよりに詳細を記載することも伝えている。 事業計画そのものの説明は行っていないが、保育場所の変更や保育内容見直し等は必要に応じて保護者へ説明している。また、行事に関する保護者アンケートを実施し、結果を年間行事計画に反映している。</p>	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<p>【コメント】 園長は毎日の保育日誌にて日々の状況を確認しており、園の運営については園長が、保育の内容については主任保育士が責任者となり、保育の質の向上に向け取り組んでいる。 年2回、職員一人ひとりが自己評価チェック表を用いて自己評価を行っており、それを基に、園長と主任保育士が評価を行っている。園長は、この自己評価の結果を踏まえて、職員との個人面談を実施している。 現在、評価を行うに留まっており、評価結果を分析・検討するまでには至っていない。組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた仕組みづくりに期待したい。</p>	
② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
<p>【コメント】 現在、評価を行うに留まっており、評価結果を分析・検討するまでには至っていない。これまで、月1回職員会議で行事等の見直しは行ってきたが、職員間の連携を密に図り伝達を徹底するため、今年度から月2回ミーティングを追加して開催している。 また、新しく整備したマニュアルについても、定期的に見直す機会を作っていく方針である。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長は自身の役割と責任を、職務分担表に園長の職務として明記しており、年度初めの職員会議で全職員に配付している。また、園長不在時の代行を主任保育士の職務とすることも明記していることが確認できる。 事故発生時の園長の役割は、事故対応マニュアルに明記している。”感染症、食中毒発生時の対応フロー”には、発生時に園長の責任の下、関係機関への報告・連携を行うことを記載している。 ただし、ホームページや園だよりにて、園長の役割と責任を表明するまでには至っていない。今後の取組みに期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は、保育園に関する法令改正について、研修時に行政や県保育協会から随時最新の情報を得ている。労働基準法や社会福祉法人の経理に関しては、定期的に社会保険労務士事務所や公認会計士から指導を受けている。 生ごみ処理機を購入し、環境面の配慮も行っており、遵守すべき法令を理解し取り組んでいることが確認できる。 園では、”個人情報管理規程”を作成し、個人情報に関する基本方針を明記している。保護者に対して、個人情報保護に関する園の方針及び保育に関連して必要となる利用目的を説明する文書を配付し、承諾書を受け取っている。 ただし、現時点では、職員の守秘義務について口頭での指導に留まっているため、今後の取組みが待たれる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 園長は、毎月1回保育日誌にて保育内容を確認しており、職員が行っている保育に対して、直接本人を褒めたり、感謝の言葉を伝えている。 園では”心も体も元気な子ども””思いやりのあるやさしい子ども””自立できる子ども”を保育目標に掲げている。園長は自らが管理する菜園で子どもたちと一緒に野菜を育て収穫を楽しみながら成長を見守っている。 毎月の職員会議の他、今年からミーティングの回数を増やしており、職員の意見を反映しながら保育の質の向上に取り組んでおり、毎週土曜日に全職員で行う茶話会では職員自身の悩みや思いを語り合う時間を設け、働きやすい職場づくりにも取り組んでいる。 ただし、保育の質の向上に向けた園内の研修会や勉強会は実施しておらず、今後の取組みが待たれる。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	a
【コメント】 園長は、経営状況を常時意識し、人事、労務、財務等、専門家の意見を聞きながら経営改善や業務の実効性の向上に向け、分析を行っている。有給休暇取得や就業規則見直し等、時代の動向に沿った職員が働きやすい環境整備に取り組んでおり、理事会に諮っている。 子どもの人数と部屋面積から毎年クラスの配置を決めており、保護者に了解を得て誕生日を迎えた子どもを1歳上のクラスに進級させる等、年度途中の人数の増減にも対応している。園長は職員の配置や保育環境を整備するうえで、将来的に縦割り保育の実施を考えており、業務の実効性を高めるために指導力を発揮していることは特筆すべき点である。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<p>【コメント】 必要な福祉人材に関する基本的な考え方は、”お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得10ヶ条”に明示している。園長は、職員の有給休暇の取得率について毎月チェックを行っている。 長崎県のキャリアアップ研修の受講に関しては、計画に基づいて出席する職員を決定している。福利厚生に関する取組みとして、エプロンやTシャツの支給や健康診断がある。 園長は、勤続年数の長い職員も多い反面、職員の退職後の人員の確保が現在の課題であると考えている。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p>【コメント】 期待する職員像として、”お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得10ヶ条”に明示し、理念を理解すること、自己研鑽に努めること等を掲げている。 園長は、有給休暇の取得率をチェックする他、個人面談を実施している。そこでは、職員から専門の分野についてより深く学びたいという要望が挙がっている。 就業規則は、職員へ開示し、変更がある都度、説明を行っている。ただし、現時点では人事基準に関して明確な定めはない。また、個人面談の記録がなく、職員一人ひとりを育成する体制が十分とは言えない状態である。今後の取組みに期待したい。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	a
<p>【コメント】 労務管理の責任者は、園長である。健康診断を実施している他、園長は、有給休暇の取得率の低い職員に対して、取得を促すよう働きかけている。またシフトを組む際は、ひと月の内に早出と遅出を均等に配置している。この5年間で育児休業の制度を利用した職員がいる。 日曜日に全体研修やイベントに出席した際には、時間外手当や旅費を支給し、労務環境に配慮していることが確認できる。土曜日には、職員間のコミュニケーションをスムーズにするための取組みもあるなど、働きやすい職場づくりに努めていることは園の特長である。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<p>【コメント】 園として期待する職員像は、”お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”に明示している。職員は、毎年修道会の施設全体を対象とした研修に参加している。園では、法人の施設長会で園長が研修を受講した”マンダラチャート”を活用して、理念を具現化するために、職員一人ひとりが取り組みたいことを書き出している。この結果をまとめ、各クラス毎の目標を壁に貼り出して、職員の意識を高めている。 また、職員は、年に2回の自己評価を実施し、園長へ提出しており、園長はその結果をもとに、個人面談に臨んでいる。ただし、個人面談の記録がないため、職員一人ひとりの課題に対して、どのような目標を設定したかが、不明確である。今後は、目標に対してPDCAサイクルが機能するよう記録の整備に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
【コメント】 研修の計画は、園内及び外部研修に区別して策定し、毎年の事業計画書に記載している。キャリアアップ研修を受講する職員のリストアップも行い、一覧表にしている。外部研修を受講した職員は、復命書の提出を義務づけている。 ただし、外部研修で受講した障害児保育や虐待、ネグレクト廃止に向けた研修等、専門知識を職員全員に向けて発表する機会が少ない。今後は、より専門性を高める園内研修を充実するよう期待したい。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
【コメント】 新人職員の教育は、配属クラスの担任が受け持ち、OJTを実施している。 外部研修には、常勤職員、非常勤職員の区別なく、全員が参加している。職員の研修の受講状況は、月別、職員別の一覧表にて管理を行っている。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修受講は、復命書の内容が詳細であり確認できる。また、復命書は廊下の指定した場所に保管し、職員全員が閲覧できる。 ただし、受講した職員が全職員の前で報告・発表する機会がないため、研修内容を園の質の向上に活かすためにも今後の取組みが望まれる。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
【コメント】 ”実習生マニュアル”を整備し、実習生を受け入れる意義を明示している。実習の受入れは数年行っていないが、これまでの経験では、実習生を受け入れた際には各クラスの担任が受け持ち、総括を園長及び主任が行っている。 実習のプログラムは、大学側が準備したものに従っており、実習中は、大学の教員が来園し、連携を図っている。ただし、実習指導者研修は未受講であり、今後の取組みに期待したい。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
【コメント】 ホームページに理念や基本方針、保育の内容を公開している。決算報告は、園で閲覧用ファイルを設置している。苦情解決のしくみは、重要事項説明書に記載し保護者へ説明している。ここ数年苦情は出ていないが、当園経路についての口頭での質問に対しては、園長が保護者へ文書で回答を出している。また、大規模な修繕工事の開始についてお知らせの文書を発行している。 地域のスーパーマーケットで、母の日に子どもの絵を掲載している。自治会の会長とは、日頃から交流があり顔見知りの関係である。 園の所有する土地の崖崩れの際にはお詫びの文書を自治会の回覧板で廻した他、入札の際公民館を使用する等、園の運営に関して協力を仰いでいることが確認できる。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
【コメント】 公認会計士と顧問契約を結び、経理や決算業務の指導を受けている。社会保険や就業規則の改訂に関しては、社会保険労務士事務所の指導を仰いでいる。 経理規程を定めて、予算や出納、契約等についてルールを明確にしており、決算時には、監査役及び公認会計士による内部監査を実施し、監査結果報告書を保管している等、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みを行っていることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	a
<p>【コメント】 平成30年度の“全体的な計画”の中で地域との連携について、活動内容等基本的な考えを文書化している。 園の玄関口や園舎内に、長崎県美術館や長崎市科学館他各機関のイベント案内のポスターを掲示したり、パンフレットを設置しており、保護者に情報提供を行っている。 聖母祭や運動会、お遊戯会等園の行事に地域住民へ参加を呼び掛けており、勤労感謝の日には子どもたちが郵便局や漁業協同組合等企业を訪問し、日頃の感謝の気持ちを込めて、菓子を手渡している。また、運動会では未就園児に園で開催する人形劇への招待ステッカーを配布している。 イベント時の和太鼓の運搬や運動会時の保護者用駐車場等、地域の企業の協力を得ている。園では一時保育の受入れも行っており、地域の保護者のニーズに応じていることが見てとれる。このような子どもと地域との交流を広げるための積極的な取組みは園の優れた点である。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
<p>【コメント】 園ではボランティア受入れについてのマニュアルを整備しており、ボランティア活動の心構え等詳細に明示している。 毎年小学5年生の児童が園を訪問しており、年長児と触れ合う機会を設けている。小学校の学校教育への協力であると共に、園の年長児にとって小学校入学への不安を取り除く機会となっている。 ボランティア受入れに際し、受入れ手順等マニュアルに記載しているが、必要な研修は行われておらず、今後の取組みが待たれる。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<p>【コメント】 各種関係機関や嘱託医等、個々の子どもや保護者に対応できる社会資源をアドレス帳に纏めており、職員間で共有している。 幼保小連携連絡協議会に参加して、定期的に他の保育園の職員や小学校の教員と情報交換を行っている。また、年1回消防署立会いの総合消防訓練を実施している。 気になる子どもについては、ハートセンターや長崎市教育委員会教育研究所、長崎市障害福祉課等関係機関と連携し、具体的な取組を行っている。対象となる子どもの支援について専門家による適切なサポートが必要であるため、ハートセンターに繋ぐよう努めているものの、繋ぐまでに時間がかかっており、園長、職員は苦慮しているところである。 園では登園後に着替える際、子どもの身体確認を行っており、虐待等権利侵害が疑われる子どもは現在見受けられないため、児童相談所との連携は行われていない。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
<p>【コメント】 絵画サークルのスケッチ場所に園庭を提供したり、園で開催する人形劇に未就学児を招待する等、園のスペースを活用し地域との交流を行っている。 今年7月まで園舎は公的な災害時の避難場所となっていたが、敷地の一部が崖崩れしたため避難場所は解除となった経緯がある。現在は、冠婚葬祭で神ノ島教会を利用する地域住民に園の駐車場を開放している。 園長は“地域の子どもを守るネットワーク”の会議に出席しており、地域清掃に職員が参加する等、地域活動に協力している。 ただし、職員数に余裕がないため、保育の専門性を活かした地域を対象とした講演会や研修会、支援活動等行っていない。今後、取組みについて工夫・検討の余地がある。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
【コメント】 お告げのマリア修道会として敬老の日にシスターが菓子等を持ち、安否確認も兼ねて地域の独り住まいの高齢者宅を訪問している。今後は、散歩時に子どもたちと一緒に訪問を行っていく予定である。 園では、1月に教皇庁宣教授助事業・児童福祉会が主催している世界子ども助け合いの日に協力しており、子どもたちに分かち合う心を持つことを教えている。 定期的な会議等は行っていないが、地域の民生・児童委員であるパート職員や自治会長と連携し、福祉ニーズの把握に努めている。 地域住民に対する相談事業等は行っておらず、把握した福祉ニーズについても具体的な事業や活動を明文化していない。今後の取組みに期待したい。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉑	b
【コメント】 お告げのマリア修道会の保育の理念に、子どもの人権や主体性を尊重することを謳っており、“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”の中にも一人ひとりを大切にすることが記されている。 修道会では年1回講師を招き、理念に沿った内容の研修会を実施しており、全職員への周知を図っている。 子どもたちは、毎日のお祈りや聖母祭、クリスマスお遊戯会等の行事、朝夕の縦割り保育の中でも年上の子どもが年下の子どもの世話をする等、日々の生活を通して互いを思いやる心が育っている。また、園では性差への固定的な観念を植え付けないよう配慮している。 ただし、これまでに子どもの人権や守秘義務に関する勉強会は行っていない。園長は今後、職員の人権についての共通理解を深めたいとの考えを持っている。今後の取組みに期待したい。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉒	b
【コメント】 子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備しており、オムツ替えのルールやプール遊び時の外部からの目隠し、着替え等、プライバシーに配慮している。トイレトレーニング等で失敗した際にも職員は子どもが落ち込まないように声掛けを工夫している。 虐待については、ニュース等で話題になった事柄に関して職員間で共有しており、職員会議で話し合っている。 保護者からの相談についてはスペースを確保し、プライバシーに配慮しており、園長は保護者のプライバシー保護に努めている。 プライバシー保護や虐待、権利擁護に関するマニュアルは作成しているが、研修についてはこれからである。早期の実施が望まれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉓	a
【コメント】 園はホームページを開設しており、理念や基本方針、保育の内容、年間行事等を公開している。子どもの日々の活動がわかる写真コーナーもあり、入園希望者に対して園での生活が把握できるものとなっている。また、長崎市役所のホームページの”子育て応援情報サイト”に年齢別のクラスの空き状況を掲載している。 見学の希望には園長が対応しており、利用希望者に対しては、見学者用のイラスト付きのリーフレットを準備しているなど、希望者に必要な情報を積極的に提供していることは園の優れた点である。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
【コメント】 保育の開始にあたっては、保護者と面接を行っている。その際、重要事項説明書や”入園のしおり”を使って説明している。年齢別の“持って来るものリスト”は、かわいいイラストを用いており、保護者に判りやすく伝える工夫が窺える。 開始時に土曜日の縦割保育について、保護者に説明し了解を得ている。 配慮が必要な保護者へは、複数の職員で対応し、十分に説明を行うよう園長が指導を行っている。また、それぞれの家庭の事情に配慮し、プライバシーに配慮した対応を心掛けている。	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
【コメント】 保育所の変更の際の手続きは、保護者が行政を通じて行っているため、引継ぎ文書は定めていない。 卒園した保護者には、いつでも相談を受ける旨を口頭で伝えており、卒園児の保護者から園長が相談を受けることがある。 小学3年生まで卒園児を運動会へ招待しており、楽しみに訪れている。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	a
【コメント】 職員は、子どもの満足を把握するために、保育時の様子や子どもの声を汲み取っている他、子どもが保護者に話した内容を保護者から聞き取っている。栄養士は、昼食の食事の様子を見たり、子どもに感想を直接聞きながら、随時、嗜好調査を行っており、子どもや保護者の満足度に関する意見をもとに、職員会議を開催し分析・検討している。 保育内容について、職員は日々の送迎時に、連絡帳や直接保護者から感想を聞いている。 また、年度初めの総会や行事前に開催する保護者会等で、保護者の満足度を把握する機会を設けており、園長が出席している他、個別の相談面接は、保護者の申出に応じて行っている。 更に、保育内容についての保護者アンケートを実施しており、ミニ音楽会を生活発表会に変更するなど、保護者からの意見は次年度の保育内容に反映している。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	a
【コメント】 園は、苦情解決の体制を整備している。苦情解決の体制は、重要事項説明書とホームページにわかりやすく明記している。また、苦情解決の仕組みを玄関に掲示している。 保護者が苦情を出しやすいよう、フクロウポストと称する意見箱を、玄関に設置している。現在外部のわかりやすい場所にポスト設置しているが、保護者が意見を出しやすい工夫として、ポストの設置場所の検討中である。 苦情内容は、受付と解決を図った記録を意見・要望・苦情の記録簿に適切に保管している。苦情改善策は、全職員で話し合い改善に向けて取り組んでいる。 解決内容は園だよりやホームページを通じてフィードバックしており、公開の可否は本人の意向を優先している。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉔	b
【コメント】 入園のしおり、重要事項説明書に、保護者がいつでも相談できる体制があることを明記している。重要事項説明書とホームページには、園の相談体制と第三者委員の連絡先も記載している。また、”ご意見・ご要望をお述べになる機会について”と称した、プリントを配付している。 入園説明時や保護者総会において、意見や相談はどの職員でも対応していることを口頭で説明しており、相談時は園の2階に場所を確保し、保護者が意見を述べやすい環境に配慮している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉞</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園では、意見・要望・不満を解決するための手順と称したマニュアルを整備している。マニュアルは、今回第三者評価受審に当たり見直しており、今後は定期的に見直しを行う予定である。 園ではフクロウポストと称する意見箱を設置している。また、食育や保育内容に関するアンケートの実施、保護者会の他、日頃から保護者の意見を把握できるよう、職員は送迎時に声を掛けるなど積極的に取り組んでいる。特に、保護者と話す時は、目線にも配慮し保護者が話しやすい接し方を心掛け、傾聴に努めている。 職員が受けた相談や意見は、相談用紙に記入し園長へ報告しており、保護者からの意見に基づき、保育の質の向上に繋がるよう取り組んでいる。これまでに、ミニ音楽会を生活発表会に変更し、子どもの成長がより分かりやすいと保護者に好評であるなど、保護者の意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組みが確認できる。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 第三者評価</p>	
<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉟</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 事故発生時の対応と安全確保について責任、マニュアルを明確にし職員に周知を図っている。遊具の安全チェックリストがあり、毎月職員がチェックしている他、園長が事故予防に関する外部研修を受講し、研修内容は全職員で共有している。 日常の保育の中でヒヤリと感じた内容は、職員会議など職員同士で情報共有し分析している。トイレドアの危険箇所など確認した際は、職員会議で対応策を検討し、子どもがケガしないようスポンジで覆うなど迅速に対応している。 ただし、これまでヒヤリハット報告の様式を作成しておらず、今期工夫した用紙を準備し収集を始めているところである。今後、ヒヤリハットの集計・分析を予定であり実践することを期待したい。</p>	
<p>② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㊱</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 感染症対策についての責任と役割は明確であり、衛生推進担当の職員は、外部研修に参加し最新の感染症予防や安全確保に関する情報を職員へ情報伝達している。 感染症が発生すると玄関に設置しているホワイトボードに状況を記載し、保護者と情報共有している。また、感染症の流行や最新情報は玄関の掲示板に掲示している。また、子どもに感染症の疑いがある場合は、早めの病院受診を促している他、感染症発生時の対策はマニュアルに詳細に記載している。 感染症の予防と発生時の対応マニュアルに、職員の対応策、予防接種スケジュール、保育園における感染症の登園基準一覧をまとめている。今後、更に園独自のマニュアルとなるよう改訂していく予定である。</p>	
<p>③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㊲</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 園長が防災責任者である。防災による責任分担表を園の廊下に掲示し、ハザードマップも掲示している。 園の立地条件を把握し、避難場所に地域集会所や教会を借り、保育の継続ができるよう対策を講じている。また、毎月の訓練時に子どもとともに高台に逃げる訓練を取り入れている。各クラスに持ち出し袋を準備している。持ち出しには、救急セットと水を準備している。また、備蓄も準備している。 毎月の避難訓練では、紙芝居、DVDを取り入れて、子どもたちが災害について理解できるよう工夫している。また、年1回消防署立会いの訓練では、訓練の様子を見てもらい、避難の様子や消火の対応についてアドバイスを受けている。 地域の消防訓練には、園長が参加している。園の緊急連絡網に自治会長を含め、災害時などの連携を持っている。園の災害訓練への参加はないが、子どもが高台へ避難訓練している時や園の緊急放送など地域住民からの声掛けがある。 子どもの安否確認について、緊急連絡網は確認できた。ただし、園では保護者との安否確認について、より詳細な方法を検討中である。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

<p>④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ④①</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 年4回、不審者対策の訓練を子どもと行っている。紙芝居やDVDを使用し、子どもがわかりやすい指導となるよう工夫している。”いかのおすし”という子ども自身が身を守るための行動標語を毎月子どもたちと確認している。 園は地域のこどもパトロール隊の拠点になっている。警察の巡回があり、地域の不審者情報は警察からのFAXなどで情報を得ている。また、園の周辺で、不審者、不審車両を見かけたら警察に連絡している。ただし、警察へ不審者対策訓練の依頼を現在検討中である。 園には、防犯カメラ設置と防犯アイテムを玄関に設置している。不審者対策訓練後に振り返り、反省点を次回の訓練に生かしている。今年度は不審者の侵入を確認し、避難経路の確認を行っている。次年度は侵入経路や内容の見直す予定である。今後の取組みに期待したい。</p>	
<p>2 福祉サービスの質の確保</p>	
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	
<p>① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 今年度初めて第三者評価を受審するにあたり、“保育の標準的な実施のマニュアル”及び“乳児保育における留意点”を作成しており、いつでも確認が出来るように1階廊下に常置している。 それぞれ実施時の留意点や発生時からの手順を詳細に定めており、適切に文書化していることが確認できる。また、勤務時間帯毎に、時系列に担当内容を詳細に記している“業務マニュアル”からは、新人職員等が入った時に対応がスムーズに行えるための配慮が窺える。 今後も主任を中心にチェックを重ね、見直しを行いながら園独自のマニュアルを作成していく方針であり、その姿勢は特筆すべき点である。</p>	
<p>② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 年度の終わりから初めにかけて、クラス単位の話合いや職員会議を通してマニュアルの検証・見直しを行っており、職員や保護者からの意見や提案があった場合はその都度話し合い、反映できるような仕組みを整備している。 今後も完成したマニュアルを基に、全職員で内容について理解を深めながら、定期的な見直しを行う方針である。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 指導計画策定の責任者は園長である。児童の記録においては、入園時と進級時に保護者に渡し記入してもらい、記録内容より保護者のニーズや家庭の状況の変化等の適切な把握に努めている。 保育課程を基に、年間指導計画・月案・週案と連動している。計画作成や保育実践の振り返りは、担任が作成・評価したものを主任が見直し、園長が確認しており、組織として評価を行う仕組みを構築し、機能している。 個別指導計画においては、0歳から5歳児・障害のある子どもを含め全ての子どもについて作成しており、一人ひとりの子どもの発達状況に応じ、質の高い保育の提供に向けた取組みを行っていることがわかる。 特に発達が著しい0、1歳児においては、離乳食など給食室と連携し、個々に対応した内容を考慮して目標を策定している。 気になる子ども等の相談には、保護者の理解の下、適切な福祉サービスを紹介し、相談機関との連携に努めており、支援困難ケースへの積極的かつ適切な対応が確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】 指導計画の見直しは、年度の終わりから初めにかけて及び月指導・週指導計画を月末・週末に全職員で行っており、緊急に変更する場合は保護者に確認の上、担任と主任、園長で対応する体制を整備している。 ただし、月案・週案などの振り返りにおいてはクラス会議に留まっており、全職員が課題を共有し、改善策を検討するまでには至っていない。 現在、職員間の情報共有や意見交換の場をより多く持てるよう、職員会議を月1回から2回に増やし実施している。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	a
<p>【コメント】 子どもの発達状況や生活状況等は、児童の記録に記し把握に努めている。月毎の個別指導計画の経過記録においても保育の内容が確認でき、園長・主任が目を通し評価・指導に至っている。 毎日の保育の実施状況を各クラス“保育日誌”に記録し、1階廊下の所定の位置にて、全職員が手に取って確認できる体制を設けている。また、定期的に職員会議を開催し意見交換を行っている他、朝礼時に必要な連絡事項をホワイトボードに掲示し、朝礼ノートを活用する等情報の流れを明確にし、必要な情報が的確に届くような仕組みを整備している。 小規模な保育所の特性により、園長・主任・保育士・調理の職員の連携が取りやすく情報が行き届き、適切な記録に基づく情報が職員間で共有していることが確認できる。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】 個人情報管理規程を定めており、“個人情報に関する基本方針”として個人情報の収集、利用、提供及び適正管理等についての方針を表明している。保護者に対しては、個人情報保護に関する神ノ島愛児園の方針及び利用目的を示した通知文を配付している。同時に承諾書の提出を依頼している。 子どもの記録の保管、保存、廃棄等の責任者は、園長である。運営規程の中に文書保存期間一覧を明記している。 コンピューターの管理についてもマニュアルで定めており、ノートパソコンを外に持ち出さないこと等を定めている。USBメモリスティックは、園長室で管理し、使用の際は、園長の許可が必要となっている。 近年、園の運動会の様子を撮影し、無断でネット上に公開されていた事例では、迅速に抗議し削除を要請し処理されており、園が子どもの個人情報保護について徹底して管理していることが確認できる。 職員に対しては、就業規則のサービスの章で、守秘義務について明示しており、就業規則は職員が常時閲覧可能な場所に保管している。 ただし、個人情報保護に関しての研修は実施していないため、今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
<p>① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①</p> <p>【コメント】 保育課程は、平成30年度から適用となった新保育指針に基づき策定している。児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念などの趣旨を捉え、園の理念、保育の方針、保育の目標に沿った内容となっている。 法人の主任会に主任が出席し、新様式による“全体的な計画”の素案を作成し、各クラスで修正作業を繰り返した上で、全職員の意見を汲み取り作り上げている。 年度末に全職員で見直しを行い、新様式を更に園独自のものに編成していく方針である。また、年間指導計画、月案・週案においても、新様式に対応した書式を試案中であることから、今後の活用に向け積極的に取り組む姿勢が確認できる。</p>	a
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A</p> <p>②</p> <p>【コメント】 保育の標準的な実施マニュアルに、保育環境について詳細に明記している。 冷暖房は、適した温度にて設定しており、各クラスに湿度・温度計を設置し、職員は快適な室内の状態を保つよう注力している。 トイレや廊下などの設備や用具は、掃除当番を定め衛生管理を行っており、トイレは子どもが使用した後、職員が確認し清潔保持に努めている。午睡時用の寝具は晴天時の天日干しし、年1回クリーニングを利用している。 未満児クラスでは、家具などでケガをすることがないように、角に丸みのあるものや引き出しで挟まないようクッションを設置するなど工夫していることが見てとれる。 保育活動と食事は、各クラスで行っているため、職員はテーブルの配置や衛生管理に特に気を付けている。また、集団生活の場と共に、一人ひとりの子どもの思いに沿って、心地よい場となるよう職員間で検討・工夫している。</p>	a
<p>② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③</p> <p>【コメント】 発達過程や家庭環境から生じる個人差は、児童の記録や保護者面談等から情報を収集し、職員は十分に把握している。 職員は、子どもの目線に合わせることで、安心して自分の思いを仕草や言葉で表現できるように接している。また、自己表現が十分でない子どもの気持ちを汲み取り、代わりに思いを表現することで子どもの安心と信頼を得ている。 職員は子どもの欲求を受け止めるために、抱きしめたり、子どもが落ち着く職員が対応するなど、子どもの気持ちに沿っている。また、今以上に子どもの気持ちを知るために、職員ではわかりにくい表現や表情について園内にいる兄弟や友だちに尋ね、欲求を把握し対応している。 職員は、安全・危険回避のため大声になることはあるが、子どもの行動を否定や制止しないように気をつけており、人権擁護に関する研修も受講している。</p>	a

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 トイレトレーニングやスプーン・箸の使用、着替え等、生活に必要な基本的な生活習慣が身に付くように援助している。 トイレトレーニングは、0歳児から子どもの発達に合わせて取り組んでおり、座る行為ができるようになると、少しずつオマルに座る練習を取り入れ、徐々にトイレに慣れるよう工夫している。 着替えでは、身支度が自分でできるように写真やシール等の工夫を凝らした取組みがある。また、普段の遊びの中でも、基本的な生活習慣の行為に必要な手の動きを習得するために、スプーン等をおもちゃとして取り入れ、楽しみながら身に付くような工夫が見られる。 習得に当たっては、子どもがやる気をなくさないよう声を掛けたり、みんなで喜んだり、無理強いせず子どもの主体性を尊重している。 基本的な生活習慣の大切さを紙芝居や絵本などを使い、子どもたちが理解できるよう働きかけている。特に挨拶に関しては、職員が率先して挨拶することで子どもに理解を促していることが見てとれる。</p>	
<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 各クラス、子どもが意欲的にかつ自主的に活動できるよう、おもちゃや工作道具など準備している。また、お遊戯会の踊りは、子どもたちが好きな踊りを選んでいる。職員は、子どもが主体的に活動できるよう見守ったり助言している他、子どもの行動に危険を察知した場合、やめさせるのではなく見守りながら、さりげなく補助している。 年3回、交通指導員の訪問があり、標識の種類や自動車のランプの意味、横断の仕方や遊んではいけないところ、傘の持ち方等、クイズ形式を取り入れた指導は、子どもが興味を持ち学ぶ機会となっている。すべて講習を完了すると、修了証書がもらえ、子どもたちの楽しみになっている。 年長児は、公共バスに乗り交通公園へ出掛け、横断歩道の渡り方など社会的ルールを経験することで学んでいる。また、ごみ焼却場やバスの整備工場に見学に出掛け、地域の人たちと接すると共に、社会体験が得られる機会を設けている。 散歩時の自然に触れ合う時間や園庭で自由に遊ぶ時間は、子どもたちの楽しみである。 散歩の際に地域住民に挨拶したり、勤労感謝の日には、普段からお世話になっている自治会、郵便局、行政支所、漁協など感謝の気持ちを込めて、訪問している。園では、地域住民や生活環境の中から、多くの体験や活動が整備しており、心を豊かにする保育を展開している。</p>	
<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 0歳児の保育室は、フローリングと奥まったところにゆっくり休める畳のスペースがあり、長時間過ごすことに適した環境となっている。家庭での生活リズムに合わせ、必要に応じて午前睡などを取り入れ睡眠を確保し、乳児の健康に配慮している。 0歳児でもできることは他クラスの子どものように取り組んでおり、ハイハイして園庭の滑り台の上まで登り滑ることができたり、以上児の和太鼓を見学し一緒にホールで過ごすなど、自立の芽生えを養えるよう支援していることがわかる。月齢の差に対応した個別指導計画に沿って、その子のできることに合わせた関わりを持ち、複数担任によりスキンシップを行い、愛着関係が持てるよう心掛けている。 保護者とは登降園時の口頭での伝達や“てつなぎ”を利用し情報交換を行っており、離乳食チェックリストを基に給食室と繋がり、相談にも対応している。 午睡時の呼吸チェックを5分置きに行い健康管理に努めており、養護と教育が一体的に展開できるよう配慮していることがわかる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園では1,2歳児から、トイレトレーニングや着替え、箸やスプーンの使い方など、一人ひとりの育ちに応じて身に付くように見守り、必要に応じてさりげなく援助し、自分ですりようとする気持ちを尊重しながら支援している。 また、豊かな自然環境を生かし、できるだけ戸外に出てさまざまな遊びや散歩を取り入れ、“全体的な計画”にも記している”体力づくりや自然と関わり合う保育”に努めている。散歩にて持ち帰ったどんぐりなどを使った制作物からは、さまざまな探索活動への取組みが確認できる。 友だちとの関わりにおいては、子どもの自我の育ちを受け止めながら、一人遊びから友だち同士で遊べるようになるよう、職員が遊びの中に入り仲立ちを行っている。 以上児の和太鼓を見学し一緒にホールで過ごしたり、土曜日の合同保育などで異年齢の子どもと日常的に接する機会を設けている。また、“てつなぎ”を通して、家庭との情報を共有しており、指導計画に沿った保育を実践していることは園の優れた点である。</p>	
<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 3歳児から食事の挨拶・配膳など当番活動により集団の中での役割を担っている他、月齢に合わせて目の届く範囲でハサミを使用し、指先を使いながら季節ごとの制作を指導しており、個々の活動への配慮が窺える。 また、体を使った集団での遊びを重視し、外部講師による体育指導や音体指導を取り入れている他、汚れてもよい服を用意し“泥んこ遊び”を企画するなど、家庭ではできない遊びに取り組める環境を設けている。好きな遊びを楽しむ際には、職員はできるだけ口出しせず興味関心を引き出せるよう見守りながら関わっている。 和太鼓においてはレベルの高さで定評があり、4歳児から実技指導を行い、5歳児になると主となり園の行事や音楽祭に出演し、保護者や地域の人々に喜ばれており、子どもの取組みを披露する機会に繋がっている。 和太鼓の他、お遊戯会での聖劇や自家菜園など多くの経験を通して、子どもが個性を活かしながら集団の中で協力し、活動に取り組むことの重要性を意識できるように支援しており、指導計画に沿った主体的な活動に取り組める環境を整え、適切に関わっていることは、園の特長と言える。</p>	
<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 現在、発達支援センターに通所し、療育を受けている子どもを個別支援計画に沿って支援している。その他に、配慮が必要な子どもへの対応も担っているため、複数の担任を配置している。担任以外の職員の接し方によっては子どもが混乱する恐れがあるため、職員会議にて統一した関わり方について全職員で共有に努めている。保護者の了解を得て専門機関に巡回相談を依頼し、相談や助言を受けるなどの連携を図っている。 職員は、療育を受けている子どもの保護者に、その都度通所内容を報告してもらい、園でも取り入れるよう試案している他、発達支援の外部研修に参加し、報告内容より職員間で必要な知識や情報を得ている。 ただし、身体的障害等の子どもの在園がなく、建物・設備など環境の整備には至っていない。一般の保護者向けに、障害児保育への情報伝達や正しい認識が図られる取組みについてはこれからである。今後、園として、保健師や行政など関係機関との連携を広げ専門性を深めていく取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 長時間の園での生活を見通して、総会時に園長が朝ごはんの大切さを保護者に伝えており、毎月配付する献立予定表のコラムでも呼びかけを行っている。朝食が不十分な子どもに対してはおやつを早めに与えるなど、生活リズムや心身の状態に十分配慮していることがわかる。クラスの一角には子どもがゆったりと過ごすことができるスペースを設け、環境を整えている。 17時からの混合保育では、絵本やトランプ、ままごとなど遊びの中で、年長の子どもが年下の子どもを面倒を見ており、異年齢が一緒に楽しく過ごしている様子が窺える。保護者の要望に応じて延長保育にも対応しているが、夕方の補食は行っていない。 職員間では口頭と保育日誌より引き継ぎを行い、保護者に確実に伝達している。また、保護者から受けた内容はホワイトボードを用いて朝礼で共有を図っている。</p>	
<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 5歳児の保育要録は担当が、0歳からまとめた個別記録から振り返り作成している。不明な点については、これまで関わりを持ってきた保育士の協力を得ている。 年に数回小学校と双方向で交流を行っており、子どもが小学校以降の生活に見通しが持てる機会を設け、保護者にもその様子を伝えている。幼保小連携の研修会に職員が参加している他、就学前には小学校を訪問し子どもの個々の育ちや対応の仕方など引継ぎを行っている。また、2月から午睡を無くし時間内に給食を取るなど、小学校の時間割に近いカリキュラムを組み、就学に関連した計画に基づく保育を実施していることが確認できる。</p>	
<p>(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価</p>
<p>① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 子どもの体調不良やケガなど園で生じた事項は、迅速に保護者に電話連絡している。状況によっては、事務所の簡易ベッド又は空いている部屋で安静に過ごすよう援助しており、保護者が引き取ったその後の状況は、保護者から報告を得ている。 登園時に、子どもの様子や健康状況を連絡帳や保護者から直接聞き取り把握・確認している。その日の子どもの体調や欠席状況はホワイトボードに記載し、職員間で情報共有している。 園では保護者が、入園時とその後の進級時に、既往歴や予防接種の状況を児童の記録に記載して提出している。また、随時状況報告を保護者から受けている。 インフルエンザなどの感染症のお知らせ、園の状況、地域の状況は、玄関のホワイトボードに掲示し、保護者などに情報を発信している。 園では、はだし保育を取り入れており、健康な体づくりを実施している。保護者が園での投薬を依頼する際は、投薬依頼書と“てつなぎ”を活用し、2重チェックで薬の管理を行っている。 健康管理について、外部研修に職員は参加しており、受講内容は職員会議で報告し全職員で情報を共有している。 健康管理に関するマニュアルがあり、手順や注意点に変更があれば、随時書き直しているが、今後は定期的なマニュアルの見直しの仕組みを作り、それに伴う研修は今後も実施することが望ましい。 また、11月の”乳幼児突然死症候群(SIDS)”の対策強化月間には、ポスター掲示すると共に保護者にチラシを配付し、周知を図っている。職員もSIDSについて、情報と対策など知識を周知徹底し、取り組んでいる。</p>	
<p>② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 年間保健計画を毎年度作成し、健康診断や歯科検診が定期的に行われるように取り組んでいる。検査内容は、手つなぎに記録し、保護者と情報共有している。身体測定は月に一度、検温は0, 1歳児は毎日、他の年齢は必要に応じ随時行っている。 フッ化物塗布については、保護者アンケートを行い、意向に沿ってフッ化物塗布対応している。子どもたちへの歯磨き指導は、職員による紙芝居や絵本で、子どもが理解しやすいよう工夫している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 アレルギーや除去食に関するマニュアルがあり、職員はマニュアルに沿って対応している。慢性疾患やアレルギー疾患がある子どもに対して、医師の指示書に沿って適切に対応している。アトピー対応で薬の塗布をしている他、家庭と同じ手洗い石鹸で対応することもある。現在エピペン対応の子どもはいないが、使用方法はマニュアルで確認できる。 アレルギー除去食は、食器をやラップに子どもの名前を書くなど、視覚的にわかりやすい。素材に限らず、調理方法でアレルギーを発症することもあり、状況は個別に対応している。</p>	
<p>(4) 食事</p>	<p>第三者評価</p>
<p>① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 保護者は、定期的に食材チェックリストを提出している。園では食材チェックリストをもとに、家庭で食べた食材を、子どもに提供している。日々の様子は、“てつなぎ”を活用している。 調理職員は、クラス担当と一緒に配膳しながら、子どもの食事の様子を見たり、感想を聞きながら嗜好調査を行っている。 食育計画は、食生活習慣の確立や食への関心を目的とし、子どもの発達や季節感に配慮している。 園の畑やプランターで、玉ねぎやキュウリなど野菜を栽培し収穫することで、食物を大切に作る心を育てている。収穫した野菜を使って、年齢に応じた献立で調理しており、玉ねぎやウインナーを切って、ピザを作ったり、キュウリを生で食べてみるなど工夫がある。 更に、食事を興味持つようハンバーグにヒジキを混ぜたり、「中から何が出てくるかな」と食べ物に興味を持つような蒸しパンなど、子どもの興味を引くようなメニューを立てている。 週2回は手作りおやつを提供している他、ヨーグルトは手作りしている。また、未満児には、昆布など咀嚼を強めるものを中心に取り入れている。 嗜好調査では毎回、自由記入欄を設け保護者の自由意見を収集し、集計結果は職員で共有し、保護者へフィードバックしている。離乳食のアドバイスも行っている。 子どもが食を話題に、保護者と会話を楽しめるよう献立や盛り付けを工夫している他、献立予定表に保護者向けに食情報を発信している。</p>	
<p>② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 過去に衛生管理の事故事例はない。衛生管理マニュアルがあり、職員は周知している。マニュアルの見直しは、外部の事故事例が発生した時など、随時マニュアルの見直しを行い、事故事例を全職員で共有している。 給食会議は、職員会議の中で開催している。調理職員は、アレルギーや離乳食の様子を聞いたり、子どもの嗜好を聞き、献立作成を行っている。毎日残食チェックと検食を行っている。 季節行事に合わせた献立や誕生会のケーキ、勤労感謝の日にはクッキーづくりなど、食の季節感を楽しんでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p>【コメント】 0歳から5歳児まで、“てつなぎ”を活用して家庭との日常的な情報交換を行っている。“てつなぎ”は1歳児から希望者のみの利用となるが、保護者によっては5歳児まで継続使用し、成長を共に喜びながら家庭や園での様子をこまめに伝え合っている。 総会時に園長が保育の意図や保育内容など保護者に向け講話し、理解を得る機会を設けている他、園だよりで毎月クラスの様子を伝えている。 保育参観では、保護者が一緒に制作に取り組み完成した作品を披露したり、食事のマナーについて家庭での協力を求めるなど、保護者に日頃の保育内容を伝え理解を得る機会を設けている。また、仕事の都合で参加できなかった保護者においては、平日改めて受け入れ、一緒に制作や体操を体験した後、個別相談を設けており、さまざまな機会を活用して保護者と子どもの成長を共有できるよう、支援を行っていることが確認できる。</p>	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	a
<p>【コメント】 毎日登降園時に職員が膝をついて腰を下ろし、保護者一人ひとりと顔を合わせ丁寧に対応していることから、保護者が話しやすくなる雰囲気をつくり、信頼関係を築くよう心掛けていることがわかる。 また、入園時の説明や日頃の声掛けにより、相談・質問などいつでもできることを案内しており、希望があれば保護者の時間に合わせて、2階応接室で個人面談の機会を設けている。相談内容は個人記録・保育日記に記録し、主任、園長に報告を行い、必要に応じて全職員に伝え情報を共有している。 園では、入園を希望する保護者の見学の受入れや一時保育、地域の高齢者や未就園児を対象とした地域交流などを実施しており、保育所の特性を活かした子育て支援を積極的に実施している。更に、勤続年数が長い職員が多く、保護者の安心へと繋がっており、このような小規模な保育園ならではの保護者に寄り添った支援は、特筆すべき点と言える。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】 今年度“虐待を発見した場合の対応マニュアル”を作成している。これまでに虐待を疑う事例はないが、日頃から虐待等権利侵害の兆候を見逃さないため、子どもの心身の状態を確認し、保護者の様子に変化があれば、声掛けを行うように努めている。 更に、保護者のリフレッシュに配慮した土曜日の子どもの受入れや家庭での負担を減らすために、子どものおしぼりやエプロンなどの汚れた物は園で必ず洗濯して家庭に戻すなど、保護者の精神面、生活面を援助していることがわかる。職員会議では虐待やネグレクトの具体的な事例を時事ニュースなどから取り上げ情報を共有し、理解を深めている。 ただし、マニュアルの定期的な点検と活用においては、これからの実践課題となっている。今後の改善に向けた取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
<p>① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳</p> <p>【コメント】 職員は、毎日の保育日誌、及び月案や週案での反省・評価を行っている他、半期ごとに自己評価を実施し、園長との個人面談を設けている。また、法人による“マンダラチャート”を用いた勉強会や研修会への参加により、互いに学び合いながら専門性の向上に努めていることから、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っていることが確認できる。 ただし、定期的な保育内容の振り返りはクラス単位に留まり、職員会議で報告し全職員で内容を評価するまでには至っていない。今後は、更に振り返りを深め検討することで、園全体の保育の質の向上に繋げることを期待したい。</p>	b

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：神ノ島愛児園
 2. 運営主体（法人名等）：宗教法人お告げのマリア修道会
 3. 事業所所在地：長崎市神ノ島町2丁目131番地
 4. 事業所の長の氏名（園長等）：尾高トシ子
 5. 連絡先
電話：095-865-1777
Fax：095-865-1997
eメール：kaminoshima@otsugenomaria.jp
ホームページ：http://otsugenomaria.jp/ho/
 6. 当該事業の開始年月日：昭和23年6月30日
 7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業
8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

- ・延長保育
- ・一時保育（自主）
- ・園庭開放（自主）

保育の理念

お告げマリア修道会を母体とする神ノ島愛児園は、「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛のところで、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育に当たっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

保育方の基本方針

職員は、豊かな愛情を持って、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とし、保護者の意見や要望を真摯に傾聴してより良い保育のために努力研鑽する。

保育の目標

- ・心も体も元気な子ども
- ・おもいやりのあるやさしい子ども
- ・自立できる子ども

9. 現在の職員数（2018年 11月 1日現在）:

常勤職員数 12人、非常勤職員数 2人（常勤換算 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	5	4
1歳児	15	8
2歳児		10
3歳児	10	12
4歳児	20	8
5歳児		16
計	50	58

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	58	58
障害児保育	0	0
病後児保育	0	0
一時保育(自主)	2	2
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

520,293 m² 利用者1人あたり 8,97 m²

(2) 園庭面積:

219 m² 利用者1人あたり 3,77 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

36 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(36 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 長崎駅から 徒歩 バス その他 () で 25分
バス停 神ノ島教会下から 徒歩 2分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

神ノ島教会のすぐ下にあります。近くには神ノ島2丁目公民館や神ノ島2丁目公園などもあります。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置 する (委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

行事の際には、招待状や案内を出しています。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱や、筆記用具、用紙を設置し、利用しやすいようにしています。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

・不審者の侵入時のマニュアル	・健康管理に関するマニュアル
・アレルギー（除去食）対応マニュアル	・緊急対応マニュアル
・衛生管理のマニュアル	・虐待を発見した時の対応マニュアル
・実習生マニュアル	・ボランティアマニュアル
・ブラシバシーに関するマニュアル	・保育の標準的な実施マニュアル
・乳児保育におけるマニュアル	・

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 定員50名の保育園で家族的な雰囲気の中でのびのびと保育しています。園庭は狭いですが、海や山が近く自然豊かな環境の中で散歩を多く取り入れ体力向上に努めています。

② カトリックの精神に従って、手を合わせて祈ること、感謝すること、お友だちを思いやることを大切に、それに基づいた行事を行っています。

③ よく見る、よく聞く、よく考えてみんなで心を合わせることをモットーに、和太鼓に取り組んでいます。秋の運動会、冬のミュージックフェスティバルで発表をしています

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	神ノ島愛児園
-------	--------

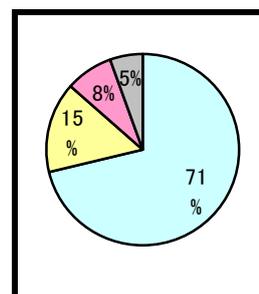
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2018年 9月 14日から 2018年 9月 30日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	58 人
調査対象者数	41 人
有効回答数	16 人
回収率	39 %

はい	312 件	78%
どちらともいえない	67 件	13%
いいえ	35 件	4%
わからない	24 件	5%



総 評	<p>本アンケートは41世帯中16世帯の回答を得て39%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」は最も高く93.8%である。</p> <p>次いで、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」87.5%と続いている。一方、最も低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」の31.3%である。このような結果から、全体として高評価であることが見てとれる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は保育環境の良さ、職員の日々の対応や保育内容、保護者への配慮、など、さまざまな記述が見られる。一方、行事に関することや土曜日の保育に関する事など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今回は、39%と半数に満たない回答率であった。今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取る共に、ここに表せない半数以上の保護者の声に耳を傾け、保育園として改善すべき項目に取り組み、更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	神ノ島愛児園	有効回答数	16 人
-------	--------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	8	50.0%
			どちらともいえない	4	25.0%
			いいえ	2	12.5%
			わからない	2	12.5%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	8	50.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	7	43.8%	
		どちらともいえない	1	6.3%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	13	81.3%
			どちらともいえない	3	18.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	10	62.5%
			どちらともいえない	4	25.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	12.5%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	5	31.3%
			どちらともいえない	5	31.3%
			いいえ	4	25.0%
			わからない	2	12.5%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	12	75.0%
			どちらともいえない	4	25.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	6	37.5%
			どちらともいえない	3	18.8%
			いいえ	4	25.0%
			わからない	3	18.8%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	9	56.3%
			どちらともいえない	6	37.5%
			いいえ	1	6.3%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	7	43.8%
			どちらともいえない	6	37.5%
			いいえ	2	12.5%
			わからない	1	6.3%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	神ノ島愛児園	有効回答数	16	人
-------	--------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		10 件	62.5%
			どちらともいえない		3 件	18.8%
			いいえ		1 件	6.3%
			わからない		2 件	12.5%
		無回答			0 件	0.0%
			はい		12 件	75.0%
			どちらともいえない		3 件	18.8%
			いいえ		1 件	6.3%
		わからない			0 件	0.0%
			はい		6 件	37.5%
			どちらともいえない		2 件	12.5%
			いいえ		3 件	18.8%
		積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	わからない		5 件	31.3%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		10 件	62.5%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	いいえ		6 件	37.5%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		10 件	62.5%
		【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
		非該当			6 件	37.5%
			はい		12 件	75.0%
			どちらともいえない		1 件	6.3%
			いいえ		1 件	6.3%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	12.5%
			はい		11 件	68.8%
			どちらともいえない		1 件	6.3%
		実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	12.5%
			無回答		2 件	12.5%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		13 件	81.3%
			どちらともいえない		2 件	12.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	6.3%
		無回答			0 件	0.0%
			はい		14 件	87.5%
			どちらともいえない		1 件	6.3%
			いいえ		1 件	6.3%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		13 件	81.3%
			どちらともいえない		1 件	6.3%
		お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	いいえ		1 件	6.3%
			わからない		1 件	6.3%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	神ノ島愛児園	有効回答数	16	人
-------	--------	-------	----	---

事業内容	質問内容	回答内容					件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	15	93.8%
		1	0	0	0	0	1	6.3%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	11	68.8%
		3	0	0	2	0	3	18.8%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		2	0	0	0	0	2	12.5%
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	15	93.8%
		0	1	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	1	6.3%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	13	81.3%
		2	0	0	1	0	2	12.5%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	1	6.3%
保護者への育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	12	75.0%
		3	1	0	0	0	3	18.8%
		0	0	0	0	0	1	6.3%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
保護者への育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	12	75.0%
		3	1	0	0	0	3	18.8%
		0	0	0	0	0	1	6.3%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
保護者への育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	11	68.8%
		2	3	0	0	0	2	12.5%
		0	0	0	0	0	3	18.8%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	12	75.0%
		2	2	0	0	0	2	12.5%
		0	0	0	0	0	2	12.5%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	15	93.8%
		1	0	0	0	0	1	6.3%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	0	0.0%